

公的研究費の不正に関する通報窓口について

山口大学では、「公的研究費の不正に関する通報窓口」を下記のとおり設置しています。

受付時間

8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日、夏季休業期間を除く)

受付内容

本学で経理している公的研究費の不正使用に関する学内・学外からの通報を受け付けます。

通報方法

通報用フォーマットに必要事項をご記入の上、書面、電子メール、FAX、面談等により通報窓口にご連絡ください。なお、通報に当たっては、通報事実を十分に調査を行うため、お名前、連絡先は必ず御記入ください。

1.通報窓口

国立大学法人山口大学内部監査室

住所：〒753-8511 山口市吉田1677-1 事務局2号館4階
電話：083-933-5194
FAX：083-933-5958
Mail：sh062@yamaguchi-u.ac.jp

2.通報フォーマット

PDF版 word版

通報窓口

3.留意事項

- ① 通報された情報は、必要な調査を行うためだけに使用し、他の目的に使用したり、公開したりすることはありません。また、国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止に関する規則並びに関係諸規則の規定により、通報者が、通報を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。
- ② 通報された情報に関して、より詳細な情報や調査への協力をお願いする場合があります。
- ③ 調査の結果、悪意に基づく通報であると判明した場合は、必要な措置を講じることがあります。

関連規則等

- [国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範](#)
- [国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止に関する規則](#)